



資料 2 - 3 第19回年金広報検討会
令和6年4月10日(水)

GPIFにおける令和6年度の 広報活動について

GPIF
Homepage



GPIF
YouTube channel



GPIF
X



年金積立金管理運用独立行政法人
Government Pension Investment Fund

GPIFの広報計画（第4期中期計画抜粋）

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

9. 情報発信・広報及び透明性の確保

国民の関心等に応じて戦略的に情報発信や広報活動の在り方を検討し、**専門家のみならず国民やメディアに対する情報発信や広報活動の一層の充実に継続的に取り組むとともに、その評価や効果の把握・分析に努める。**

年金積立金の管理及び運用に関して、各年度の管理及び運用実績の状況（運用資産全体の状況、運用資産ごとの状況、各運用受託機関等の状況、管理運用委託手数料、運用受託機関等の選定等を含む。）等について、毎年1回（各四半期の管理及び運用実績の状況（運用資産全体の状況及び運用資産ごとの状況を含む。）等については四半期ごとに）ホームページ等を活用して迅速に公表する。

また、管理運用法人が、**数十年の投資期間を有する超長期投資家**であり、かつ、今後数十年にわたり積立金が大きく積み上がっていく可能性が大きい、という特性を有することを踏まえ、そのあるべき運用の姿について多面的な観点（長期国際分散投資の必要性、オルタナティブ投資の意義、スチュワードシップ活動やESG投資の考え方等）から国民の理解を得られるよう、**分かりやすい情報発信の在り方について検討を深める。**

その際、**管理運用法人のホームページや業務概況書等の一層の充実を図るほか、役員の講演等を含め案件の性格に応じた効果的な情報発信を工夫する。こうした広報の取組については、定期的に検証等を行い、その結果を踏まえて、取組内容を継続的に改善する。**



GPIFの令和6年度計画 (広報関係部分)

9. 情報発信・広報及び透明性の確保

国民の関心等に応じて戦略的に情報発信や広報活動の在り方を検討し、専門家のみならず国民やメディアに対する情報発信や広報活動の一層の充実に継続的に取り組むとともに、その評価や効果の把握・分析に努める。

年金積立金の管理及び運用に関して、国民のより一層の理解と協力を得るため、年度の業務概況書など公開資料をより一層分かりやすいように工夫するとともに、ホームページ等を活用して迅速に公表する。また、運用の多様化、高度化や国際化においても国民に対する情報公開・広報活動の在り方を検討し、充実等を図る。

具体的には、以下の取組を進めることとし、その際、市場への影響に留意するとともに、管理運用法人が、数十年の投資期間を有する超長期投資家であり、かつ、今後数十年にわたり積立金が大きく積みあがっていく可能性が大きい、という特性を有することを踏まえ、そのあるべき運用の姿について多面的な観点（長期国際分散投資の必要性、オルタナティブ投資の意義、スチュワードシップ活動やESG投資の考え方等）から国民の理解を得られるよう、分かりやすい情報発信について積極的な対応を図る。

- (1) 第4期中期計画期間における広報の方向性や広報内容に応じた効果的なコミュニケーションツールの活用方策等を整理した基本的方針のもとに、広報活動の評価を定期的に行い、活動内容の改善を図る。
- (2) 基本ポートフォリオの考え方や長期国際分散投資・ESG投資の意義等をホームページで分かりやすく説明する。また、オルタナティブ投資についても、その意義・役割や投資案件の概要等をホームページ等で分かりやすく説明する。

- (3) 年金制度における積立金や管理運用法人の役割等を分かりやすく解説したパンフレットや動画等を作成し、ホームページ等で周知する。
- (4) 令和5年度の管理及び運用実績の状況（運用資産全体の状況、運用資産ごとの状況、各運用受託機関等の状況、運用管理委託手数料、運用受託機関等の選定等を含む。）については、7月の第一金曜日にホームページ等により情報を公開する。また、令和6年度の四半期の運用状況については、期末日の翌々月の第一金曜日にホームページ等により情報を公開する。
具体的な公表日は、令和5年度の管理及び運用実績の状況は7月5日に、令和6年度の四半期の運用状況は8月2日、11月1日、2月7日とする。
- (5) 監査委員会及び監査法人の監査の結果については、年1回ホームページで情報を公開する。
- (6) スチュワードシップコードへの対応状況及び株主議決権行使の結果等の公表について、引き続き分かりやすい内容となるよう努める。
- (7) 経営委員会が重要事項と判断する事項については、経営委員会の審議を経て議決を行うなど、経営委員会による適切な監督の下で、その透明性を確保する。さらに、経営委員会の審議の透明性の確保を図るため、議事録等及び議事概要をそれぞれ厚生労働省令で定める期間の経過後速やかに公表する。加えて、管理運用法人が行う年金積立金の管理及び運用の透明性を更に高めるため、保有する全ての有価証券の銘柄名と当該有価証券の時価総額を公表する。
- (8) 運用におけるESGの取り組みを評価し、投資の効果を確認するとともに、透明性を確保する観点からESG活動報告を作成する。



当面の広報の取組

- ◆ 認知度向上に向け、一般の年金被保険者への情報発信を強化
 - ①公式ホームページ
 - 定期的にアクセス数を測定し、導線の見直し、内容の改善などを実施
 - ②SNS
 - ・「GPIFのファクト」等の発信、クイズ等を活用して幅広い層へのリーチを目指す（X）
 - ・GPIFの実績や活動を紹介する動画、金融リテラシーの向上に役立つ動画の配信（YouTube）
 - ③マスメディア等の外部媒体
 - 新聞、TV、雑誌、ネットニュースなどの取材、寄稿に積極的に対応
 - ④講演会
 - 対面やオンラインでの講演を通して、GPIFの活動を発信
- ◆ 厚生労働省による年金広報の動きと連携
 - 2024年度は財政検証や基本ポートフォリオに注目が集まるため、基本ポートフォリオについて一般の年金被保険者向けに分かりやすく伝えるコンテンツ（ホームページ、動画等）を作成予定
- ◆ 広報活動に関する効果測定調査
 - ・広報効果測定調査を実施（年1回）
 - ・結果を分析・評価し、ターゲット層、手段、内容等の選定に活用
- ◆ 調査研究業務
 - アンケート、ヒアリング、記事等のテキスト分析を通じて有識者等のGPIFに対する見方や期待を把握し、次期中期計画策定の際の参考にする

参考： 令和 5 年度の広報活動報告

- ◆ メディア取材、講演会等
 - ・メディア取材に積極的に対応。専門メディアには運用の高度化を、テレビにはGPIFの役割等を訴求
 - ・役職員の講演は運用業界向けに加え、一般向けも実施
 - ・「GPIF Finance Awards」で、年金運用の分野で優れた功績をあげつつある若手研究者を表彰。学生を対象とする for Studentsも実施。



- ◆ 公式ホームページ
 - 「GPIFのお仕事紹介」特設サイトを開設
 - 職員インタビュー等を通じてGPIFの業務を紹介。年金の被保険者の方々にGPIFの業務を具体的にイメージしていただくと同時に、採用にも役立つ狙い

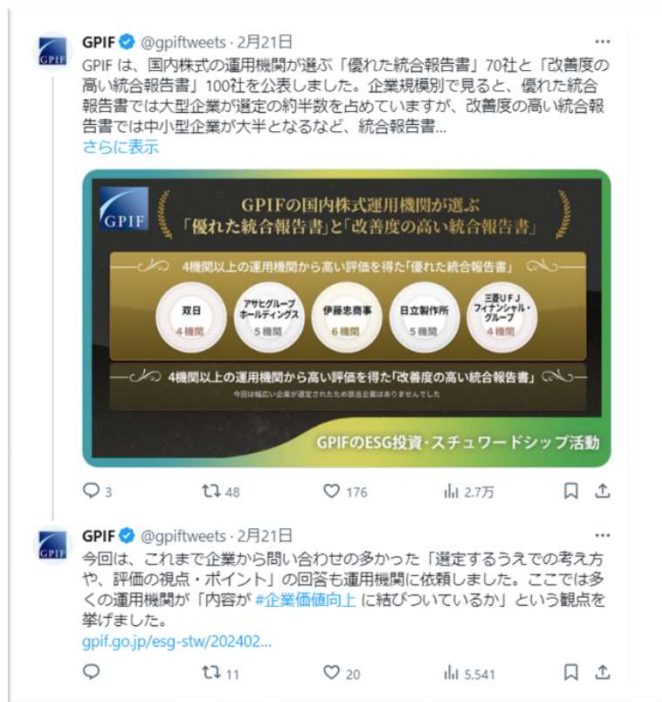




参考：令和5年度の広報活動報告

◆ X

- 登録者数は6万人を達成
- GPIFの取組みの紹介やファクトを継続して発信
- 「ESG投資・スチュワードシップ活動」シリーズの開始、YouTubeと連携したクイズなど新しい形態も導入



◆ YouTube

- チャンネル登録者数は1万人を達成
- 制作を内製化し、「植田CIOに聞いてみよう」を定型シリーズに
- 職員による金融リテラシーの向上に役立つ動画等、新ジャンルも



